

令和5年度第2回育親中学校ブロック協議会 議事録要旨

■日時

令和5年10月10日(火)午後7:00～午後8:45

■会場

育親中学校 1階 視聴覚室

■議事

1 開会

2 前回ブロック協議会以降の取組の報告及び今後の取組について

3 閉会

■意見交換等発言内容

座長 (教育総務課長)	次第に沿い、前回ブロック協議会以降の取組の報告及び今後の取組について事務局から説明いただきたい。 <u><事務局説明></u> 資料に基づき、前回ブロック協議会以降の取組の報告及び今後の取組について、各調整会議のグループごとに説明した。
座長	事務局からの説明について、何か質問・意見があればお願いしたい。 量が多いので、調整会議のグループ毎に伺っていく。
委員	<u><<新学校コンセプト検討グループ>></u> 校歌については、1年生から9年生までがある程度理解できるような内容となっており、コンセプトや人権、平和に関することが含まれているのでとても良いと感じた。
委員	校歌は公表していいのか。
事務局	決定したのでHP等で公表していくが、自治会等からも周知していただいて構わない。
委員	<u><<通学・施設検討グループ>></u> 説明の中で、基本設計がほぼ終了したとあったが、基本設計の中身についてコン

	セプトとの関係性などの説明をしてほしい。
事務局	<p>まだ少し詳細の検討を要することが残っているが、基本設計はほぼ完了しており、これから実施設計を進めていく。</p> <p>基本設計とコンセプトの関わりとしては、コミュニケーションコアとして調理実習室やランチルームでの食育ができる場所、学習農園や学びの庭(中庭)などを活用し、地域とともに活動する場所を設けている。</p>
委員	なにか全体像がわかる図や山の下から見たイメージ図等はないのか。
事務局	イメージ図については現在作成中のため、本日お示しできるものはないが、今後完成したらお示していきたい。
委員	<p>通学路の現地確認会については、子どもたちも一緒に行ったのか。また、どのような時間帯で実施したのか。</p> <p>宮川の交通量が少ないとあるが、通学時間帯は京阪京都交通のバスとふるさとバスが走っていて危ないのではないかと思うがどうか。</p>
事務局	<p>確認会は子どもたちも一緒に参加したが、時間については、今回畑野町から部活動に行くためのスクールバスと時間が重複していて、少し遅く出発している。</p> <p>8時24分に育親中学校に着く予定で実施したので、実際は10分～15分程度早くなると思う。</p> <p>京阪京都交通のバスとふるさとバスが離合する件については承知している</p>
委員	実際の時間は、通勤時間と重なり交通量が多い。安全対策には十分に気を付けてほしい。また、青野小学校の前の空き地をバスの停留所として利用するとのことであるが、当該土地は宮川財産区の管理する土地である。利用するのは構わないと思うが、地域の行事等の際には利用できないこともあるので、それなら青野小学校の中に入ることも検討してはどうか。
事務局	<p>道路脇の電柱やガードレールに通学路であることを明示し、運転者に対しても周知を図るなど、安全対策に努めていきたい。</p> <p>財産区の土地についての協議はこれからしていきたいと考えている。</p>
委員	徒歩通学の子どもは階段下からスクールバスを利用するとのことだが、階段は利用しなくなるのか。
事務局	7～9年生については、現行通り階段を利用する。また、1～6年生も状況によっては階段を利用することがあると考えている。

委員	校門が北側に移動するのであれば、階段を利用して通学する場合は校門を通らないことになるのか。
事務局	階段上の校門は現在と変わらないので、イメージとしては校門が2箇所になると考えていただくとよいかと思う。
委員	湯ノ花平から徒歩で通学する子どもについては、コンビニから中野の交差点までは歩道がない道を歩くことになるが、道路の拡幅等安全対策は考えているのか。
委員	道路の拡幅とはいかないが、グリーンベルトの設置を検討している。今後、通学路の安全点検を実施し、道路管理者に要望していく。
委員	7～9年生は自転車通学であれば、徒歩で通学している子どもの横を自転車で追い越していくことになると思う。例えば、自転車を押して一緒に歩くなど、高学年の子が低学年の子の面倒を見ることを育親学園の方針として指導していったほしい。
事務局	部活動等の関係で下校時間が遅くなることから、7～9年生は自転車通学としていたため、そういった状況は発生する。指導方針については、学校の中で検討していただきたいと考える。
委員	通学路の安全性が確保できない場合はスクールバスの利用を検討するとあるが、3学期の交流事業の結果次第では、スクールバスの利用も検討するということか。 青野小学校の保護者の意見として、今の通学路を変えずに青野小学校まで登校し、そこからスクールバスに乗ってはどうかという意見があった。
事務局	通学路に関しては様々な意見をいただいているが、検討を重ねて案を作成しているので、現在お示ししている案を進めたいと考えている。
委員	徒歩通学の子どもは、階段下のどこでバスに乗るのか。
事務局	今後、学校との調整が必要になるが、現在の自転車置き場の前を考えている。新校舎建設後は、待ち合い場所も含め整備することを検討している。
委員	<p>《教育・学習環境検討グループ》</p> <p>ふるさと科の地域教材については、西部4町を基本としているのか。亀岡市全体を基本としているのか。</p>

事務局	基本的には西部4町を基本としているが、場合によっては、大きくとらえて亀岡市全体を教材とすることも考えられる。詳細な内容についてはこれから検討をしていく。
委員	4-3-2制を取り入れるということだが、高校、大学と学習が続いていく中で、4-3-2に分けることで悪い影響は出ないのか。
事務局	学習内容については、国が定めている学習指導要領で1年生から9年生までに学ぶことが決められており、4-3-2制を取り入れてもそこは変わらない。行事や学習の括りを4-3-2に分けて、子どもの成長により細かく対応していくものだと考えていただきたい。 ただし、令和6年度についてはいきなり全てを変えるわけではなく、状況に応じ緩やかに移行していきたいと考えている。
委員	ふるさと科は毎週何時間やらなければならないという制限はあるのか。
事務局	基本的には、年間70時間の総合的な学習の時間をふるさと科に充てていきたいと考えているが、内容が他の教科に関連しているものであれば、その教科の時間もふるさと科の学習とすることができる。毎週決まった時間にふるさと科の学習をするということではない。
委員	それは、本来授業で学ぶはずだったものを学べなくなるということか。
事務局	教科の狙いは学習指導要領で決まっており、内容がリンクするのであればふるさと科の学習をその教科の学習とすることができるということである。本来の学習の狙いから外れることはない。
委員	1年生～9年生という呼び方は、対外的にもそういった呼び方になるのか。 また、4-3-2制を導入するのであれば、小学校の卒業式や中学校の入学式など、節目の行事はどうなるのか。
事務局	対外的にも1年生～9年生となる。したがって、入学式は1年生、卒業式は9年生のみとなるが、ステージの節目を修了式などと位置付けて行うことを検討している。
事務局	義務教育学校の良さの一つとして、柔軟なカリキュラムを組めることがあげられる。また、学校の裁量で決めることもあり、開校してから決まっていくことも多くある。育親学園の校長はじめ教職員には、これまでの概念をいい意味で崩して新たな学校を作ってもらいたいと考えている。 4-3-2制を導入することで、3年生4年生の学力のつまづきや中1ギャップの解

	<p>消が期待できる。</p> <p>そうした中で、亀岡川東学園とも連携を取りながら、義務教育学校の良いところを十分に発揮していきたいと考えている。</p>
委員	<p>育親学園の子どもがテストケースに利用されるようなことがないように、しっかりと狙いをもって教育を進めていただきたい。</p>
事務局	<p>承知した。</p>
座長	<p>その他事務局から連絡事項はあるか。</p>
事務局	<p>本日の協議・報告内容や進捗状況などを広報紙として配布したいと考えている。その際には自治会にお世話になるがよろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>広報紙に読み取ったら校歌が流れるような二次元コードをつけてほしい。</p>
事務局	<p>まだ学校から子どもたちに周知していないため、今回は歌詞のみの掲載とさせていただきます、周知され次第 HP など校歌を公開するよう進めさせていただきます。</p> <p>意見も出尽くしたようなので以上で本日の会議を終了する。</p>